

2026年9月1日

## 「くりっく株365」に係る書面の郵送から電子メール交付への変更のお知らせ

平素よりFINX J証券株式会社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当社では、環境負荷の軽減および業務効率化の推進を目的として、各種書面の電子化（ペーパーレス化）を進めることとなりました。

これに伴い、これまで郵送にてお送りしておりました取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」に係る書面について、2026年10月1日以降、電子メールによる交付へ変更させていただくこととなりました。詳細は、以下をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、電子交付を行うためには、当社にメールアドレスをご登録いただく必要があります。メールアドレスが未登録のお客様は、2026年9月30日（水曜日）までに、当社所定の方法によりメールアドレスのご登録手続きをお願いいたします。

### 1. 電子交付について

電子交付とは、書面による交付に代えて、電子メールの送信その他情報通信技術を利用する方法により、書面に記載すべき事項をお客様に提供する方法をいいます。

当社は、金融商品取引法その他関係法令等に基づき、電子交付が認められている書面について、電子交付を行います。

### 2. 電子交付の開始日

2026年10月1日以降に交付する書面から、電子交付を行います。

### 3. 電子交付の対象となる書面

電子交付の対象となる書面は、次に掲げる書面その他当社が定める書面です。

※ 法令等により電子交付に際してお客様の承諾又は事前の告知が必要な書面については、それぞれ必要な手続を行ったうえで電子交付を行います。

- ① 取引報告書 兼 証拠金受領書 兼 取引残高報告書（日次）
- ② 取引残高報告書 兼 適格請求書（月次）
- ③ 年間取引明細書
- ④ 取引所株価指数証拠金取引の契約締結前交付書面
- ⑤ その他取引所株価指数証拠金取引に係る書面

- ⑥ 約款、規定及び規約
- ⑦ 最良執行方針その他当社が公表する方針等
- ⑧ 特定投資家への移行の承諾書及び移行に係る交付書面
- ⑨ 一般投資家への移行の承諾書及び一般投資家への復帰の承諾書

#### 4. 電子交付の方法

電子交付の対象となる書面は、お客様が当社に届け出た電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法により提供します。

なお、電子メールアドレスに変更がある場合は、当社所定の方法により変更の届出を行ってください。

#### 5. 書面による交付について

お客様は、電子交付の対象となる書面について、当社に対し書面による交付を請求することができます。

お客様から書面による交付の請求があった場合には、当社所定の方法により書面で交付を行います。

#### 【メールアドレスのご登録方法】

- ① 当社ウェブサイトからのご登録

以下の URL よりお手続きください。

<https://www.finx-jsecurities.co.jp/form/mail/>

※ QR コードからもご登録いただけます。



[QR コード]

- ② 同封の「登録変更届」のご返送

同封の「登録変更届」に必要事項をご記入のうえ、当社までご返送ください。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

F I N X J 証券株式会社

○お問い合わせフォーム

<https://www.finx-jsecurities.co.jp/inquiry/>

○電話（受付時間：平日 9：00～17：00）

0120-160-151（フリーダイヤル）

03-6630-2991

以上